

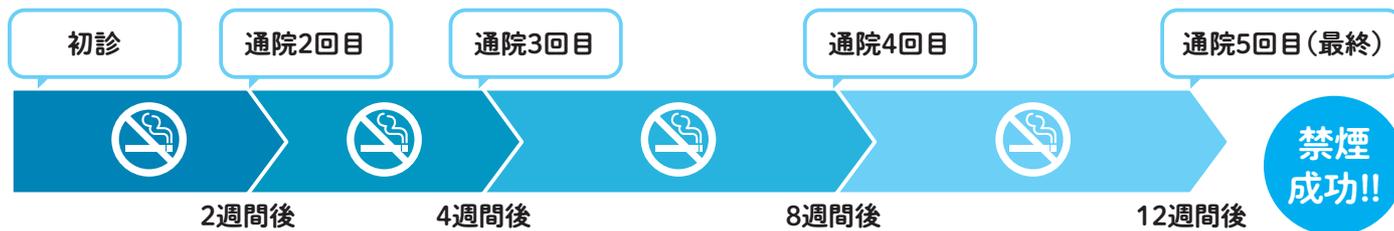
—禁煙に成功した場合—

当組合の喫煙者数は全国でワースト22位です!

# 禁煙外来は全額助成します!!



喫煙により、あらゆる部位で発症するがん。喫煙により、平均で約10年短くなる寿命。自分のため、家族や友人など大切な人のためにもぜひ禁煙にチャレンジしましょう。



医療機関で禁煙外来を受診し禁煙に成功した方は、次の書類を共済事務担当課へ提出してください。

対象者	組合員及び被扶養者
提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>●禁煙外来助成金請求書 受診日、支払額等を記入してください。</li><li>●禁煙成功証明書 家族や職場の同僚の方から<u>治療開始から6か月間禁煙が継続していること</u>の証明を受けてください。</li><li>●領収書及び診療明細書(原本) 医療機関発行の禁煙外来を受診したことが明記されたもの。 ※請求書等は、当組合ホームページからダウンロードできます。</li></ul>



上記記事に関するお問い合わせは

保健課

☎028-615-7816